

令和6年度森林環境譲与税使途に関する事項の公表（熊本県阿蘇市）

令和7年第3回阿蘇市議会定例会において、令和6年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算書が認定されましたので、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第3項により公表する令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項は以下のとおりです。

事業名	事業費（千円）		事業内容	事業の詳細	事業区分
		森林環境譲与税充当額			
森林集約化専門員報酬	5,629	5,560	69 森林集約化専門員の雇用に係る報酬・社会保険料等	集約化専門員雇用2名	専門員の雇用
森林に関する消耗品等	695	550	145 林業関連施設に係る消耗品費及び修繕費、意向調査等の通信運搬費他	消耗品費 316千円 燃料費 100千円 修繕費109千円 通信運搬費 170千円	その他（森林整備）
林道管理業務委託・林道維持管理工事等	132,000	54,724	77,276 既設林道の維持管理に係る業務委託及び補修工事等の実施	維持管理(除草等)延長20Km 他	林道・林専道の整備等
阿蘇市森林経営管理制度業務委託等	33,798	33,748	50 意向調査の発送及び取りまとめ、所有者不明森林・境界不明森林における探索作業及び森林集約化事業の業務委託	阿蘇南区域意向調査実施 森林整備25.2ha	森林経営管理制度業務他
阿蘇地域林業担い手対策協議会事業等	2,629	2,628	1 林業担い手確保のための情報発信や育成とともに各事業体に属する担い手に対し、就業環境改善及び技術向上等の支援・育成を図ることで、地域林業の振興・発展と林業担い手の定着化を推進することを目的とし、熊本県、阿蘇地域7市町村及び林業事業者で構成される協議会への負担金	人材育成や担い手確保のための研修、講習、イベント開催等	人材育成・担い手確保・緑化推進対策
鳥獣被害対策	0	0	0 森林被害の原因となっているシカの捕獲報奨費（市単）	捕獲頭数の一部	
阿蘇市森林環境譲与税基金	2	2	0 今後、事業が増大すると予想される森林整備や林道及び森林作業道等の整備に備えた積立。	—	
合計額	174,753	97,212	77,540 令和6年度の森林環境譲与税67,212千円に対し97,212千円の実績により、これまでの積立金より一部を繰入145%の実績となった。		

森林環境譲与税導入の効果

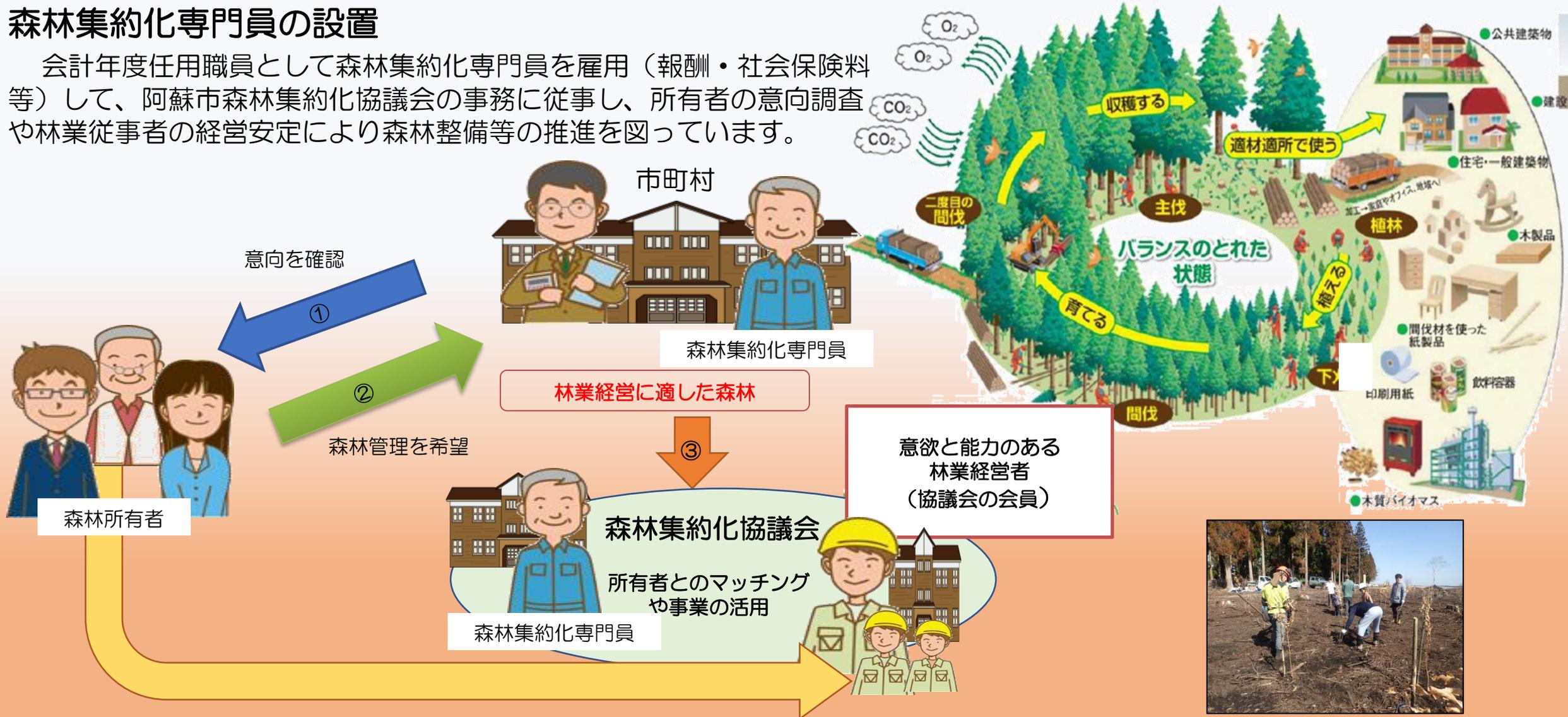
- ・森林集約化協議会に委託したことで、地域ごとに意向調査が実施でき所有者の回答をデータ化できた。その結果をもとに面的な森林整備の推進を行っている。今後も随時、阿蘇南区域から阿蘇北区域へ調査地区を広げ意向調査を実施してデータの充実を図る。
- ・森林整備に必要な林道・作業道の管理・整備ができたことで、安全性の確保や森林整備が推進された。
- ・森林整備に係る所有者負担軽減の事業創設により、森林所有者の意欲と林業事業者の経営安定の向上が図られた。
- ・林業事業者の体質強化とし、人材育成及び安全対策により担い手や安全確保が推進されている。
- ・意向調査を実施する事で私有林所有者が山林に対する意識が向けられた。

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～ 令和5年度	令和6年度	計	令和6年度末 時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	127,670,000	97,212,930	224,882,930	87.9% (令和5年度末67.6%)	阿蘇市集約化協議会の事業化の拡充を行い森林整備・担い手確保・木材利用推進を展開していく。また、林道等の改修工事や橋梁点検、点検結果による改修等により安全の確保を図る計画。
譲与額（円）	188,848,000	67,212,000	256,060,000		

森林集約化専門員の設置

会計年度任用職員として森林集約化専門員を雇用（報酬・社会保険料等）して、阿蘇市森林集約化協議会の事務に従事し、所有者の意向調査や林業従事者の経営安定により森林整備等の推進を図っています。



林道管理業務委託・林道維持管理工事等

市管理の森林整備に必要不可欠な林道の管理業務委託や老朽化や損傷した林道の改修等を行い通行の安全性の確保をするとともに森林整備の推進を図ることとしている。



林道管理



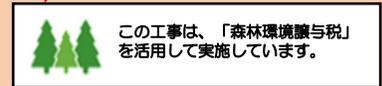
林道維持管理（舗装改修）



安全柵修繕



木製安全柵の管理



阿蘇市森林経営管理制度業務委託

森林環境譲与税を活用して森林の持つ機能の保持、林業従事者の担い手確保・育成、木材活用推進・普及の取組を行っています。

森林整備前



森林整備後



搬出道修繕



降雨対策修繕



支障木(区長要望)



支障木伐採



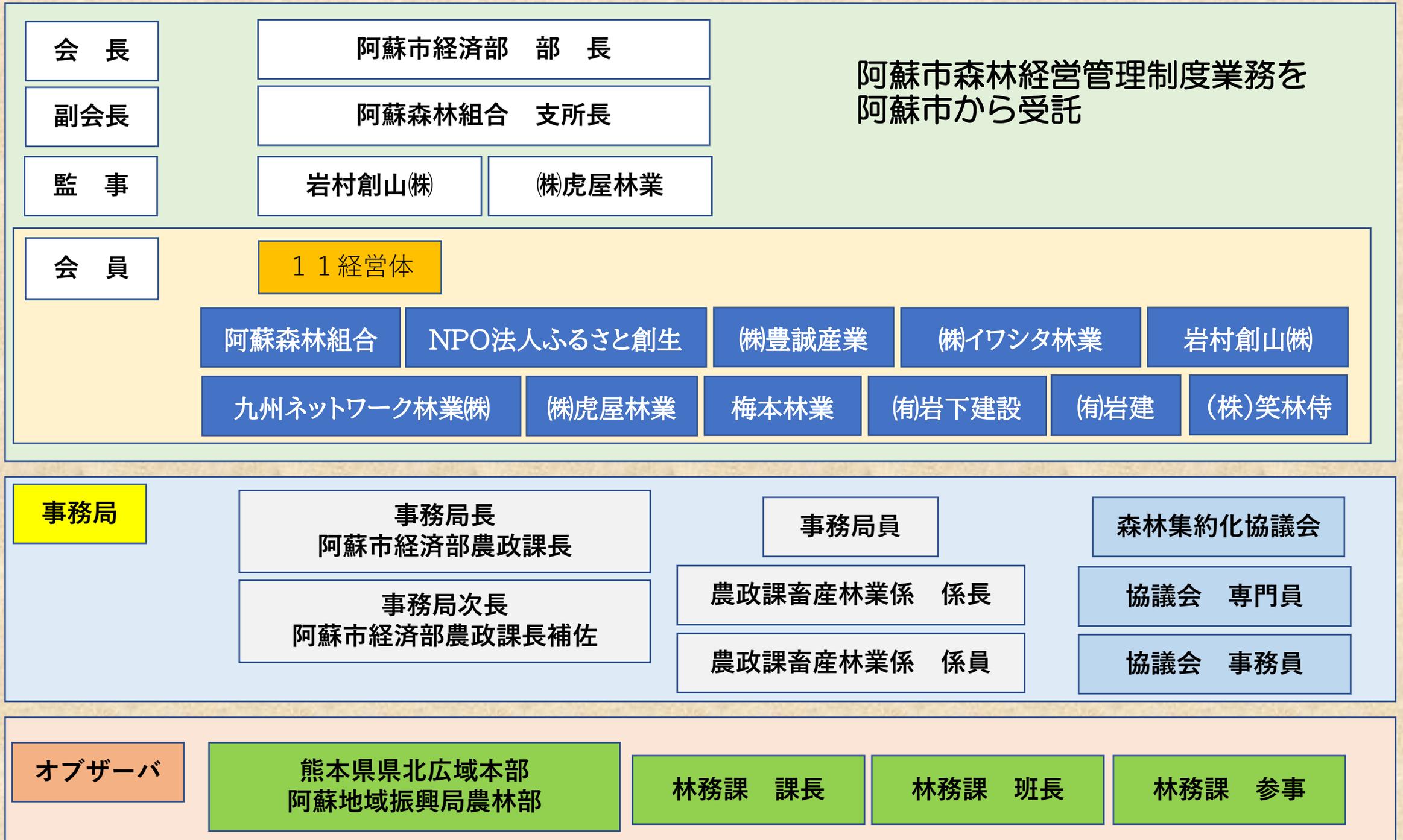
シカ食害



シカネット設置



阿蘇市森林集約化協議会



令和6年度森林整備事業

森林整備事業要約

事業名	事業内容
1 作業道等整備事業	森林整備及び木質資源の有効活用を目的とした作業道の開設または自然災害等の作業道修繕
2 森林環境整備事業	道路沿いや集落、農地に隣接する山林の危険木、支障木の伐採による防災対策と景観保全
3 保育間伐・間伐推進事業	国庫補助事業等の対象にならないことにより適切な間伐が出来ない人工林等の保育間伐
4 林業事業体体質強化対策事業	協議会会員で施業の集約化や作業の効率化に必要な人材開発、育成を図るために必要な対策費用
5 森林環境教育事業	阿蘇市民や阿蘇市内の幼児・学童・生徒等を対象に環境教育や木質化図り関心を深めてもらう
<u>令和6年度追加事業：6～8</u>	
6 シカ被害防止対策事業	森林のシカ被害防止対策としてシカネット設置に係る費用の一部負担
7 担い手育成・確保促進対策事業	担い手確保及び育成のため新規就業者の負担軽減を行う事で担い手の定着を図る
8 森林環境負荷低減事業	「みどりの食料システム法」に基づく生物多様性への悪影響の防止に努める（生分解性オイル等）

意向調査実績

阿蘇南区域実施（乙姫～黒川周辺）：対象者630名；回答率55%

阿蘇市森林経営管理制度業務

森林整備・普及啓発事業

・作業道等整備事業

作業道等整備事業：森林整備及び木質資源の有効活用を目的とした森林作業道等の開設、または自然災害等で被災した森林作業道等の修繕を対象に支援する。



作業道等整備事業



作業道整備



⇒ 森林整備

・森林環境整備事業

道路沿い及び集落や農地に隣接する山林において、危険木・支障木の伐採を行うことにより防災対策と景観保全を実施する。

・保育間伐・間伐促進事業

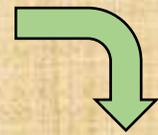
補助事業の対象とならないことにより適正な間伐の実施が困難な人工林等について、保育間伐・間伐等の実施を促し、森林の公益的機能を高度に発揮できる健全な森林の育成を図る。



・林業事業体体質強化対策事業

作業の効率化に必要な人材開発・育成を通して体質強化を図るために必要な対策を講じる際に支援する。

施工前



施工後



森林環境整備事業（危険木伐採）



安全



デジタル化（GPS）



教育（免許取得）

森林整備・普及啓発事業

・森林環境教育事業

森林環境教育を通じて森林整備の必要性や木材利用について理解と関心を深めるための普及啓発を支援。



森林環境教育：植林・シカネット設置実践教育



普及啓発事業：園児用テーブル制作設置

・森林環境負荷低減事業



生分解性オイル4,400L

生物多様性：環境に優しいチェーンオイルの普及

令和6年度活動実績

作業道等整備	森林整備面積	意向調査実施面積
6,900 m	25.2 ha	364 ha

・森林所有者に対する意向調査

意向調査、意向調査実施区域の森林状況調査及び整備実施（令和6年度 阿蘇南区域実施）

阿蘇市森林集約化協議会 意向調査集計

(① 令和6年11月調査 総数 630名 ② 令和7年2月14日回答数345通)

回答率 1回目：42.2% 2回目合計：54.8%

